

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金		
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由
				理由	1項	2項							

日本共産党 日本共産党回答者49名

1	石村 智子 比例	a. 存在否定できない 二院制を堅持することにより、議会制民主主義がより徹底されたものとなる。	b. 問題だ まともな審議時間、審議内容が保障されず、国民の意思がほとんど反映されていないもので、民主主義のあり方に大きな禍根を残した。	b. 反対 現憲法の諸原則が戦後60年の日本の平和と繁栄をもたらした最大の成果であり改訂は、まったく必要がない。			b. 反対 憲法9条は、人類の英知と理想であり、世界に誇りべきものであるから。	現在、生起している憲法改訂議論は、アメリカからの強力な要請によるものであり、日本国民の多数は、憲法9条を守ることをはじめとして現憲法を守る立場であると考えている。	b. 評価しない 「消えた年金」問題は、解決されておらず、社保庁解体は責任ののりである。	保険料の納付記録をただちにすべての加入者における早期の解決をはかる。無年金者、低年金者をなくす最低保障年金制度を確立する。	c. この法律では不十分 共同参画を名目にしながら、事実上の女性差別や無権利、女性保護がないがしろにされている状況が克服される法律となっていないこと。	依然として、職業、政治、社会一般で、女性の地位向上がなおざりにされ、女性差別が克服されていない。	a. 個人献金のみ 企業・団体献金こそワイロの横行など、政治腐敗の温床となっているから。	c. なくすべき 国民の税金で政党を運営することは、国民一人一人の政治信条をふみにじる憲法違反であり、この制度は、ただちに廃止すべきである。
2	井上 哲士 比例	a. 存在否定できない 参議院は衆議院と違って解散がなく、1期6年の任期が保障されています。衆議院とは違った視野と視点からの問題、審議に臨むことが可能です。	b. 問題だ 国の最高法規である憲法に明記された国会の機能と役割を否定するものです。	b. 反対 現行憲法を守り、21世紀の日本に生かすことが重要と考えています。			b. 反対 アメリカとともに「海外で戦争する国」をつくる動きにたいする歯止めになっています。		b. 評価しない 社保庁幹部の天降りや保険料流用問題などを解決しないどころかひどくする内容です。	消えた年金問題の解決はもちろんのこと、無年金者、低年金者をなくす最低保障年金制度に踏み出すことが大切です。	c. この法律では不十分 基本法ができたことで、地方での条例策定などの前進はあるが、憲法・女性差別撤廃条約などの男女平等の理念等々が明記されておらず、充実が必要である。	さまざまな分野で女性が活躍し、大きな役割を果たしています。しかし、その力が正当に評価されていないのが今の現場です。	b. 非営利団体と個人のみ 企業・団体献金は政治をゆがめる原因です。	c. なくすべき “ぬれて手でアウ”のように資金を手に入れられる制度は政党をだ落させる。
3	紙 智子 比例	a. 存在否定できない 参院は“熟慮の府”でもあり、衆院での議論をさらに深める場となる。答弁を変更させることもできる。	b. 問題だ 今国会はひどい。党利党略の運営は前代未聞。	b. 反対 戦争はしないと決めた9条を断固として守りたい。			b. 反対 9条を守り抜くことが日本にとってもアジアにとって重要。	個人の尊重、国民主権など憲法の大原則をしっかり実行させていくことが大事。	b. 評価しない 年金受給についての国の責任を不明確にする。	納付記録をただちに全対象者に通知し、物証がなくても「状況証拠」で認めて、年金を支給する。	b. この法律で十分 当面は十分。両性の平等、企業責任を明記した立法が望まれるが、当面、この法律を全面的に生かす必要がある。	いまだ道半ばの感です。あらゆる分野に進出してきているが、意志決定分野の進出が少なすぎる。	a. 個人献金のみ 選挙権を持つのは有権者一人ひとりだから。	c. なくすべき 本来、結社の自由にもとづく政党活動が“国営化”することになり政党活動と相容れない。
4	かわえ 明美 比例	c. その他 二院制にもとづいて、民主的な討論を十分おこなうことが必要	b. 問題だ 多数である政府・与党が、自らの提案する法案を十分な討議を抜きに、強行採決することは、議会制民主主義を根底から破壊するものです。	b. 反対 現実政治で現行憲法を実行していくことが、民主的な日本をつくっていくうえで必要だからです。			b. 反対 世界政治の動向は、武力の行使でなく、平和的な手段による紛争の解決であり、武力の削減です。日本が憲法9条は、世界に誇るべきものです	安倍政権が、自らの任期中に改憲を実行することを公言しています。また「改憲手続法」を成立させました。この改憲のねらいは「アメリカと肩を並べて、海外で武力を行使することであり、改憲以前にも、「集団的自衛権」の行使を実行しようとしています。絶対に許しません。	b. 評価しない 国の責任で、完全に年金を保障すべきです。「被害者をひとりも残さない」「一日も早く」という立場で、あらゆる手段をつくすべきです。	①年金保険料の納付記録を、ただちにすべての受給者、加入者に送る。②「宙にいた」年金記録の調査に限定せず、可能性のあるすべての人に情報を知らせる。③物証がなくても、申し立てや証言などを尊重して支給する。④コンピューターの誤った記録を、すべての手書き記録とつき合わせて修正する。⑤社会保険庁解体は国の責任逃れ。年金保険料の流用をやめ、天降り禁止など抜本改革こそ必要。	c. この法律では不十分 男女共同参画法や計画、男女雇用機会均等法などの充実をはかることが必要です。パートの均等待遇を求めたILOパートタイム労働条約、権利侵害を国連に通報できる制度をさだめた女性差別条約議定書など未批准の条約を批准します。	①職場の男女差別の是正が必要です。②母子家庭の生活と就労支援を強めること。③安心して仕事も子育てもできる労働条件に改善することが必要。④保育所・学童保育所などの拡充をすすめ、働く女性を応援することが必要。	a. 個人献金のみ 企業献金は、企業への見返りを前提にしたものです。日本経団連の「通信簿」方式は、自民党、民主党を政策買収しています。団体献金も、労働組合などに特定の政党支持を組合員などの押し付けるものであり、正しくありません。	c. なくすべき 国民の税金を分け取りする、思想信条の自由を侵害する憲法違反の制度。政党助成金によって、本来の政党としての政治活動と一体のものとしての国民に依拠した財政活動がかわされ、国庫に依存するようになっている。
5	こくた 全 比例	a. 存在否定できない 解散のない参議院こそ、「良識の府」にふさわしい役割を發揮すべき。	b. 問題だ 国民の批判も強まっており、暴走内閣は審判を受けるべきです。	b. 反対 9条、23条、25条など憲法規定は、国際的にも先駆的です。			b. 反対 世界の流れは平和の共同にあり、アメリカいなしの海外派兵のための改定には反対です。	民主党もこの点では自民党と同じ流れです。「9条守れ」の願いは、こそって日本共産党へお寄せ下さい。	b. 評価しない 社保庁の特殊法人化は、国の責任放棄で、改革すべき課題の解決はいつそ遠のいたと考えます。	1人残らず、急いで解決するために、立場の違いをこえて力を合わせるべきです。「政争の具」にはなりません。	c. この法律では不十分 男女差別の禁止の明確化や企業責任の明記など、修正すべき点があります。	賃金や昇進・昇格など、以前、差別は大きく、解決すべきです。	a. 個人献金のみ 自民も民主も、企業献金で財界にしばられ、政治をゆがめています。	c. なくすべき 政党支持、思想・信条の自由を侵すもので許されません。
6	小林 立雄 比例	a. 存在否定できない 憲法に明記されている二院制の役割は民意を正しく国会に反映するうえで重要である。	b. 問題だ 強行採決は20件をこえ、こいう国会運営や審議の実態は、国の最高法規である憲法に明記された機能と役割を否定することになりかねない。	b. 反対 日本を海外で戦争をする国につくりかえるのがねらいである憲法改悪には反対。			b. 反対 憲法9条は、「世界の宝」ともいべき日本と世界の平和のために守らなければならない。	憲法9条はもとより、基本的な人権や民主主義、男女平等など現行憲法のすべての条項を守るため、全力をあげる。	b. 評価しない 社保庁解体は国の責任ののりであり、年金保険料の流用をやめる、天降り禁止など抜本的改革が必要。	「消えた年金」問題は、国の責任で解決されるべきである。憲法25条の見地から最低保障年金制度を実現。第一歩として月額5万円とし、低額年金を底上げする制度をスタートさせる。	c. この法律では不十分 過法は政策・方針決定過程などへの女性の参加を拡大することは当然であるが、これだけでは男女平等や人権が尊重される社会を、という国民の声にこたえるには不十分。	雇用労働現場での昇進・昇格差別、家族を無視した転勤、単身赴任の強要、サービス残業など放置した状態では「男女共同参画」は実現できない。	a. 個人献金のみ 企業・団体献金は財界・大企業がその利益・権益を確保するための手段—ワイロ、「政治買収資金」である。	c. なくすべき 国民からすれば、支持もしていない政党に税金として「寄付」を強要されるという、思想・良心の自由を侵害する憲法違反の制度ともなっている。
7	佐藤 圭子 比例	a. 存在否定できない 日本選挙学会でも「国会審議において行政のチェック、監視、国民への情報提供、民意の反映が重きをおかれているなかで、衆参2つの議院で審議することに意味がある」と指摘している。	b. 問題だ 首相のトップダウンで行われ、行政のチエック、監視、国民への情報提供、民意の反映が重きをおかれているなかで、衆参2つの議院で審議することに意味がある」と指摘している。	b. 反対 世界に誇る9条や、基本的人権、民主主義、地方自治、男女平等などすぐれた内容をもっている。			b. 反対 国と国とのめごとには戦争ではなく話しあいで解決する時代。アメリカといっしょに海外で戦争することは絶対に反対。	9条改定の先頭にたっているのは「日本の戦争はアジア解放の正しい戦争だった」と侵略に無反省な「靖国」派といわれる人たちであり、改憲には絶対に反対です。	b. 評価しない 社保庁解体など、国の責任を放棄する内容だから。	「国の責任で」「被害者を1人も残さず」「1日も早く」の立場で解決する。	c. この法律では不十分 女子差別撤廃条約の締結国として、国内法へのとり入れは男女平等法とし、共同参画だけでなく、結果の平等にも国は責任をおうべき。法律へは、男女平等の理念を明記し、人間社会の存続にとって欠かすことのできない母性保護規定を追加すること。また、雇用機会の確保、賃金の格差是正、労働時間の短縮、家族的責任との両立など、企業責任の明記が必要と考える。	賃金格差や管理職の少なさ、議会や審議会など政策決定の場への女性の参画の低さなど、「先進国」で日本ほど女性差別が残されている国はない。	a. 個人献金のみ 財界・大企業が利益や権益を確保するためのワイロとなっている。	c. なくすべき 国民の思想・良心の自由を侵害する憲法違反であるから。
8	村主 明子 比例	a. 存在否定できない 衆議院とは違った会派構成になることで、法案審議に国民の世論を反映できる（郵政民営化法案を参院で否決など）。	b. 問題だ 国会は唯一の立法機関なので、審議の際には国民の声をきちんと反映し、徹底した審議を行うべき。現状は数々の横暴で審議が形骸化しており問題。	b. 反対 現行憲法には9条による戦争放棄や基本的人権の尊重、生存権など、国民の豊かな生活を保障する条文が規定されている。これらの条項を名実ともに実現させることが必要だから。			b. 反対 二度と戦争をしないと誓った憲法9条は、世界に誇る宝です。平和の誓いを守り、広げることがこれからますます大切になると思います。		b. 評価しない 「払った年金がきちんと受けとれるのか？」の国民の不安にこたえるものになっていない。社保庁解体は国の責任を放棄するものであり、不安はますます広がる。	全額国庫負担による最低保障年金（月5万円）を創設し、無年金や低年金をなくす。	c. この法律では不十分 雇用の現場での昇進差別、長時間労働、非正規労働者への格差などの是正がなければ、男女問わず家族的責任を果たせないから。	雇用の場での男女平等が果たされていない。	a. 個人献金のみ 本来政党は国民一人一人と結びついた運動を通じて支持を広げ、資金をつくる努力を行うべき。日本共産党は政党助成金の受取を拒否し、企業団体献金をうけとらず、個人からの寄付を党財政の支えにしています。	c. なくすべき 様々な思想・信条を持つ個人が納めた税金を、支持もしていない政党に配分することは、国民の思想の自由をふみにじるものです。

No	候補者氏名	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金			
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否 理由	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由	
					1項	2項								追
9	谷川 智行	比例	a. 存在否定できない 参議院での結論が衆議院と違うということは二院制の下でおこりうることです。国民の付託を受け、慎重審議を行う上で参議院は必要です。	b. 問題だ 国民生活にかかわる重要な問題を十分審議もせず採決を強行するというやり方は絶対に許せません。	b. 反対 憲法「改正」のねらいが9条を変えることにあるのは明らかです。憲法9条をはじめ、世界に誇る先進的な内容を変えることには反対です。				b. 評価しない 多くの国民が年金への不安をかかえています。社保庁を解体し、政府の責任をあいまいにするやり方は許せません。	「5つの緊急対策」を発表し、国が責任をもって最後の1人まで急いで解決するよう強く要求しています。同時に、最低保障年金制度を実現する、長すぎる加入期間を短縮するなどの抜本改革が必要です。	c. この法律では不十分 企業などで男女差別が現実に存在しており、法整備等、実効性の面で充実させていく必要があります。	賃金格差の解消、出産・育児・子育て支援等、女性が活躍できる条件整備が求められます。	a. 個人献金のみ 政治とカネをめぐる問題が後を絶ちません。企業・団体が献金をするのは必ず見返りを期待するからであり、ここにメスを入れるべきです。カネで政治が歪められることは許せません。	c. なくすべき 政党助成金は、支持しない政党へも自分の納めた税金が強制的に支払われるものであり、思想・信条の自由を反する憲法違反の制度です。政党・政治家は国民からの浄財で活動するべきです。
10	津野 豊臣	比例	a. 存在否定できない 本来、衆議院の「抑制」「補充」「均衡」という使命を持っており、行政監視・長期的課題、政策評価、議員立法の提出の役割を發揮すべきである。	b. 問題だ 多様な民意を反映させ、衆議院を抑制するという機能を果たすために慎重かつ徹底した審議を行うべきである。	b. 反対 憲法の平和、人権、民主主義を社会に定着させることが大事である。			平和を希求する国民とアジアと世界の矛盾を広げることになる。安倍内閣による改憲の「暴走」を国民の世論と運動によってくいとめる。	b. 評価しない 年金業務についての国の責任放棄であり、年金業務の民営化による人員削減等、保険料の流用他、強引な保険料の徴収による年金保険の収納強化である。	納付記録の受・加入者全員への送付、本人申立て・証言の尊重、手書台帳・原簿による修正など国の責任において早期に解決すること。	c. この法律では不十分 女性差別の撤廃、男女平等と人権尊重の明記、社会的・文化的性差(ジェンダー)、民法、雇用、年金、税制等の規定を盛り込むとともに、現状を踏まえて見直すべきである。	国連開発計画報告は管理職につく女性の割合は、日本は43位と先進国の中で最も低い。各分野への女性の進出が大幅に遅れている。	a. 個人献金のみ 財界・大企業・団体の利権や権益確保、政治腐敗の温床となっている。	c. なくすべき 国民は支持しない政党に対しても税金を通じて強制的に寄付させられることになる。憲法19条思想・良心の自由を侵犯し、国民の参政権を侵す。
11	前田 芙美子	比例	a. 存在否定できない 三権分立は厳格に守るべし。	b. 問題だ 参院の自殺行為。	b. 反対 完全実施こそめざすべき。				b. 評価しない 年金記録の1億人への送付。無年金、低年金の解決。最低保障年金制度の導入。		b. この法律で十分 安倍「靖国」派の発言は許せない。	まだまだ不十分。国をあげてとりくむ課題。	a. 個人献金のみ カネで政治が左右されている。	c. なくすべき 憲法違反。
12	山岸 康男	比例	a. 存在否定できない 二院制の必要。	b. 問題だ 徹底した審議が必要。	b. 反対 改憲のねらいである9条をとりはらい、日本を戦争できる国にすることは絶対許してはならない。			基本的な人権や民主主義、男女平等など、現行の憲法すべての条項を守り生かしていくことこそ必要。	b. 評価しない 最低保証年金制度で、無年金者、低年金者ういなくす。		c. この法律では不十分 男女差別の禁止や母性保護規定、企業責任の明記が必要である。	女性の人権と地位向上という点で、諸外国に大きな遅れをとっている。	a. 個人献金のみ 「政治とカネ」問題の温床となっているから。	c. なくすべき 「政治とカネ」問題の温床となっているから。
13	山下 よしき	比例	a. 存在否定できない 行政の監視、国民への情報提供、法案への民意反映など、異なる時期に異なる選挙制度で選ばれた衆参2つの議員で審議することは重要。	b. 問題だ 自民・公明の与党議員は、国会審議でもつとも重要な、「民意の反映」を軽んじている。多くの国民に不安や疑問、反対意見が残っている問題について、審議を打ち切って採決することき断じて許されない。	b. 反対 日本国憲法を暮らしの隅々にまで行きわたらせることこそ、政治が果たす役割。			イラク戦争と占領の破綻や北朝鮮核問題での国際社会の対応を見ても21世紀の世界は、軍事でなく外交こそが重要な時代になっている。憲法9条、今こそ旬。	b. 評価しない 「消えた年金」に直接的に責任のある社会保険庁を解体・民営化することは、国の責任の解体になるから。	日本共産党の「消えた年金問題」に対する5つの緊急提言①納付記録をただちにすべての受給者、加入者に送る。②「宙に浮いた」年金記録の調査を限定せず、可能性のあるすべての人に情報を知らせる。③物証がなくても、申立てや証言などを尊重して志記裏する。④コンピュータの誤った記録を、すべての手書き記録と突き合わせて修正する。⑤社会保険庁解体は国の責任のかけ一年年金保険料の流用をやめ、天下り禁止など抜本改革こそ必要。	c. この法律では不十分 基本法に企業の社会的責任を盛り込み、男女平等にむけた実行ある施策の推進、女性差別撤廃条約に基づく施策の具体化が必要。	政府が果たさなければならぬ役割は大きい。とりわけ、労働法制度の強化を図り、賃金や労働環境の改善が必要。	a. 個人献金のみ 「金で生死を買う」金権腐敗の温床となっているのは明らか。これを許して「国民が主人公の政治」は実現できない。	c. なくすべき 日本共産党は、政党助成金も企業・団体献金も受け取っていません。しんぶん赤旗の売上金と国民からの募金、党費によつてすべての活動をまかっています。国民の税金を分けとりする政党助成金は廃止すべきです。
14	吉岡 正史	比例	a. 存在否定できない 6年任期制など保障され、衆院との別の視点・観点で審議・調査が可能。	b. 問題だ 首相が旗をふつての強行は異常であり、民主主義の危機、良識の府として民意を反映させる十分な審議が必要。	b. 反対 第9条を変え、アメリカとともに海外で戦争できるようにしようとしているから。			今、世界でも輝く9条を活かし、無傷のまま次の世代に。	b. 評価しない 社保庁解体は最悪の国の責任放棄。天下りの禁止や保険料流用中止こそ必要。	第一歩として全受給者、加入者へ保険料納付記録をただちに送付する。5万円の最低保障、年金制度の確立をめざす。	c. この法律では不十分 計画や条例の制定などは前進面。一方、両性の平等、男女差別禁止などで実効性が十分でない。	女性の賃金が男性の半分程度で、子育てと仕事の町立も困難。対策が急務。	a. 個人献金のみ 大企業の献金によって政治が動かされてしまう。日本共産党は企業、団体献金をうけとっていない。	c. なくすべき 国民の政党支持のいかに関わらず税金を配分するこの制度は憲法違反。お金の感覚もマヒする。
15	浅野 ふみ子	千葉	a. 存在否定できない 議論を掘り下げる役割は大きいと思います。とくに衆院小選挙でのぞかれる少数意見を反映させることができる。	b. 問題だ 衆議院の結論を単に「追認」するだけの機構になってしまうので。	b. 反対 戦争放棄や基本的人権、男女平等など、世界の先進をいく憲法です。特に安倍改憲は9条を含め戦前への復活につながるもので許せません。			世界中が「紛争の解決は話し合いで」と変化している中、注目をあつめている9条の改憲は歴史に逆行するものである。	b. 評価しない 「一人残らず」「急いで」解決するという方向が不確かです。社保庁の解体は原因の糾明をほおかりし、国の責任で解決することの放棄につながります。	コンピューターの納付記録をただちに全員に送付し、本人が確認できるようにします。欠けている部分があれば、状況証拠も生かして、納付と見なします。	c. この法律では不十分 雇用・労働条件をはじめ、あらゆる分野での「平等」をはかる実効性に不十分さがあります。	きわめて遅れています。千葉県での「ジェンダーフリー」用語の教育分野からの追放に見られるように、「逆流」もおこっており、大問題です。	a. 個人献金のみ 企業・団体の献金はかならず「見返り」を求める「ワイロ性」があります。	c. なくすべき 支持してもいない政党への強制募金であり、憲法の思想・信条の自由を侵すものです。また、濡れ手で粟の資金が政党の金銭感覚をマヒさせています。
16	市谷 尚三	鳥取	a. 存在否定できない 解散のない参議院は、長期展望をもった審議が可能で、衆議院の不十分さをおぎなう誤りを正し、国民の意思を正確に国会決定に反映出来るからです。	b. 問題だ 憲法が定めた二院制の参議院の役割を無視し、しかも行政府の長の支持で行ったことは重大問題です。	b. 反対 国民主権、平和主義、基本的人権尊重などを柱とする民主主義日本をささぐことは、世界へ公約・戦後日本の原点であり、変えることはそれを踏みにじることです。			国民の政治上・生活上の要求と運動から生れる権利などを構築できるふところの深い憲法ですから、これを生かすことこそ重要です。	b. 評価しない 消えた年金問題解決にあたる社保庁を解体して民間会社化すること。消えた年金についてはあらゆる可能性を追求して1人残らず1日も早く国の責任で解決の手だてをつくすこと。	年金納付記録をすぐに全受給者・加入者に送り届ける権利を確保すること。消えた年金についてはあらゆる可能性を追求して1人残らず1日も早く国の責任で解決の手だてをつくすこと。	c. この法律では不十分 男女平等の社会達成のうへで、女性差別がいかに根強く残っている雇用の場での改革をすすめることが求められますが、企業責任が明確でないことです。	女性の参画もすすんでいない、男女平等への歩みは賃金格差、非正社員の大企業など雇用現場では「参画」の面以上におくれていると思います。	a. 個人献金のみ 民主政治は主権者に依拠し、主権者の意思を正確に反映しておこなうべきものと考えるから。	c. なくすべき 国民の意思に反して政党に配分される憲法違反の点。国民との結びつきを弱め政党のダラクにつながる点。
17	植本 かんじ	岡山	a. 存在否定できない 参議院は、憲法で明記された機関です。いま必要なのは、二院制の役割を發揮することです。とりわけ、参議院は、解散がなく、6年の任期をいかにして、調査・審議に臨むことができます。参議院を不要と決めつけるのは議会制民主主義の軽蔑です。	b. 問題だ このような国会運営や審議の実態は、国の最高法規である憲法に明記された国会の機能と役割を否定することになりかねません。	b. 反対 改正のねらいが、9条を変えて海外で戦争する国になることだから。世界は、国連憲章を中心に紛争を平和的に解決する流れにある。9条改正は、その世界の流れに逆行しており、日本が世界・アジアから孤立することにつながる。			現行憲法は9条はもちろん、基本的人権や男女平等など豊かな内容にあふれている。憲法をいかした国づくりこそいまやるべきことである。	b. 評価しない 時効をなくすことで解決にはならない。全受給者・加入者への納付記録の通知は一步前進しているが、実施時期が遅い。社保庁の解体・民営化は国が責任を持って問題解決することを放棄するものである。	国の責任で年金記録を早く通知すること。	c. この法律では不十分 女性差別撤廃条約の批准国にふさわしく、女性差別的な諸条項が残っている民法の見直し・改正など改善が求められている。	民法の女性差別的条項、男女の賃金格差、妊娠・出産など抜本改正が必要な課題がたくさんあります。	a. 個人献金のみ 企業・団体献金は、財界大企業がその利益や権益を確保するための手段となっているから。	c. なくすべき 国民にとって支持しているわけではない政党に税金としての政党助成金が配分されるのは、思想・良心の自由を侵害する憲法違反の制度だと考えます。

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金				
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由		
				理由	1項	2項								追	9条改正に 反対の理由
18	加藤 たかお 岐阜	a, 存在否定できない 二院制の審議は、政 権および政権党の数 の力に、歯止めを かけ、少しでも国民 の声を反映させるこ とにあります。その ためには、十分な 審議時間の確保が 必要です。	b, 問題だ 今国会のような強 行採決の繰り返しや 委員会採決を強行 するための「中間報 告」など、自民・公 明のやり方は最悪 であり、議会制民主 主義の破壊です。	b, 反対 憲法改定のねらい は、9条改悪にあり ます。9条改悪は日 本を、軍隊を持ち 、「戦争をする国」 にかえることで す。				b, 反対 憲法9条によって建 前としては、日本 は軍隊を持つこと ができず、戦争を することが出来ま せん。これを改悪 することは、「戦争 をする国」にする ことです。	いま、日本国憲法 9条のような条項 を取り入れよう という動きが世界 で広がっています 。このように日本 の宝であり、同時 に世界の宝でもあ る憲法9条は、なん とでも守りぬかね ばなりません。	b, 評価しない 「消えた年金」問 題の解決に、国と 政府が責任を持た ねばならないと きに、その管轄官 庁を民営化して解 体してしまうこと は、責任逃れ、責 任放棄そのもの です。	すべての年金加入 者・受給者1億人 への納付記録送付 を、直ちに実行す ることが大切です 。年金改革につ いては、全額国庫 負担の1人5万円 （夫婦で10万円） の最低保障を創 設し、それに掛け 金を上乗せして、 全体を底上げる制 度に改革すべき です。	c, この法律では不 十分 現行法の実効性を 確保しつつ、①憲 法及び「女性差別 撤廃条約」などの 男女平等の理念を 明記すべき、②男 女差別の禁止を明 確にすべき、など 不十分な点が多 くあります。	安倍政権は、戦前 の価値観・家族観 を日本社会に押し つけています。こ の危険な動きを許 さず、国際的に改 善が指摘されてい る民法や賃金差別 など女性の人権と 地位向上の遅れは 放置できない課 題と考えます。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は 、財界・大企業が その利益や権益を 確保するための手 段—ワイロとなっ ているからです。	c, なくすべき 政党助成金は、政 党が国民の税金を 分け取りするもの で、政党政治を墮 落・腐敗させるも の。国民の思想・ 良心の自由を侵害 する憲法違反の制 度でもあります。
19	国重 秀明 和歌山	a, 存在否定できない 二院制によって議 論を深めることが できる。	b, 問題だ 強行採決の横行は 、審議を否定する 自殺行為である。	b, 反対 特に9条を変えて 、海外でアメリカと 共同作戦をするた めの改悪だから。			b, 反対 紛争の平和的解決 を否定し、海外で の武力行使に道を 開くものだから。	現行憲法は、すべ ての条項を守りま す。	b, 評価しない 年金問題の解決に 責任をおわなけれ ばならない。社保 庁の解体は将来に 禍根を残す、など。	納付記録がない人 にも、状況証拠か ら給付できる運用 をすすめる。	c, この法律では不 十分 男女平等の理念を 明記し、母性保護 規定を追加し、雇 用機会の確保、労 働時間の短縮、家 族的責任との両立 など企業責任を明 記すべき。ただし 、この法の積極面 は活用することが 必要。	夫婦同性制度、再 婚禁止期間など女 性差別的条項があ る民法、賃金格差 、政策・意思決定 機関への参加の遅 れなど、女性の人 権と地位向上の遅 れは放置できない 課題だ。	a, 個人献金のみ 企業・団体は有権 者であり、「見返 り」を期待する献 金はワイロそのも のである。	c, なくすべき 税金の負担者は 国民であり、支持 していない政党へ の助成金は政治信 条を無視したも のである。	
20	後藤 勝彦 島根	a, 存在否定できない 二院制の利点はチ ェック機能を果た すことだから	b, 問題だ 参院でこそ、徹底 審議を行うべきで ある	b, 反対 改憲の最大唯一の 狙いは、日本を海 外で戦争する国に することだから			b, 反対 9条のおかげ、戦 後、一度も戦争を しませんでした。	憲法の人権・民主 主義・平和の条項 は世界的にも高い 評価を受けており 、今、変える必要 はない	b, 評価しない 抜本改革にならない どころか、社保 庁解体は国の責任 逃れ	全加入者に早く 納付記録を送付し 、物証がなくとも 証言などで支給す る	c, この法律では不 十分 女性もつと社会参 画できるような条 件整備が不十分だ から	柳沢厚労相の「女 性は産む機械」発 言にみられるよう に戦前逆進の傾向 が強まっている	a, 個人献金のみ あとを断たない不 正、談合の背景に 政治家がからんで いるから	c, なくすべき 税金の政党山分け は憲法違反である から	
21	酒井 宏明 群馬	a, 存在否定できない 選挙の時期・任期 も違う2院があつ てこそ、多様な民 意がより正確に反 映できる。衆院と 違う結論が出ても 、何も問題はない	b, 問題だ まともな審議時間 も保障せず、数に もものをいわせた 暴走である。	b, 反対 日本と世界の平和 を維持し、よけれ ばならないものな らぬものだから。			b, 反対 改悪されれば、日 本がアメリカの起 す戦争に惨禍する ことになるから。	生存権・幸福追求 権など豊かな内容 をもつ憲法を何と も守り抜く。	b, 評価しない 社保庁解体は、年 金問題に対する国 の責任放棄。	「消えた年金」問 題は、すべての加 入者記録を送付す ることが根本的解 決の第一歩。	c, この法律では不 十分 男女差別の禁止が 明記されていない 。企業責任も明記 されていない。	まだまだ十分では ない。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は カネによる政治支 配そのものだから 。	c, なくすべき 支持してもいない 政党に強制的に助 成金として国民の 税金がつかわれる のは、憲法違反。	
22	佐藤 まさゆき 山形	a, 存在否定できない 国民の意思が議案 に正確に反映させ る制度として、二 院制はすぐれたも のである。	b, 問題だ 横暴な国会運営や 少数意見を尊重し ない審議のやり方 は許されない。	b, 反対 自公政権の狙いは 9条を変えて、日本 を海外で戦争する 国にすることから 。			b, 反対 9条が変えられ ば、イラク戦争の ようなアメリカの 先制攻撃に、日本 も参戦する道が開 かれます。	基本的人権や民主 主義・男女平等な ど現行憲法のすべ ての条項を守ること が先決です。	b, 評価しない 年金問題は、一人 残らず急いで国の 責任で解決するし くみになっていない 。とくに社保庁解 体は国の責任のな げです。	無年金者、低所得 者をなくす最低賃 金保障年金制度を 創設します。	c, この法律では不 十分 戦前の価値観・家 族観を押しつける 歴史逆進の危険な 動きを許さず、男 女の平等な社会を 実現するため一層 の努力が必要。	女性差別撤廃条約 に反する民法の改 正、男女雇用機会 均等法の抜本改正 による差別禁止の 徹底が必要。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は 、財界・大企業が その利益や権益を 確保するための手 段(ワイロ)となっ ている。	c, なくすべき 政党が国民から離 れて墮落する制度 であると同時に、 国民に支持しない 政党に「寄付」を 強制することにな る。	
23	すずき 知 秋田	a, 存在否定できない 国民の多様な意見 を反映させるため に二院制があり、 また、国政につい て長期的視野で議 論するため任期6 年制がとられている 。問題は自民・公 明の横暴な国会運 営でこの機能が弱 化していることが 問題。	b, 問題だ 様々な意見の違い を無視し、極めて 審議が不十分なま ま採決を強行した から。	b, 反対 日本国憲法の5原 則は、極めてすぐ れたものであり、 完全実施をめざす べき。			b, 反対 日本をアメリカとい うに戦争する国に はさせられない。	改憲論の核心は「 9条」なので、ご まかされてはなら ない。	b, 評価しない 社会保険庁解体・ 民営化は、消えた 年金問題解決をあ いまいにし、「滞納 者」への理不尽な 対応が含まれてい る。	当面、消えた年金 問題は、国の責任 で全ての加入者に 納付記録を送付す るなど対策をとる 。財源問題は、安 定した雇用と収入 の保障の確立を。	c, この法律では不 十分 女性差別撤廃条約 の批准国に相応し い実施をもとめ充 実をはかる。	労働の現状、子育 てや政治参加で不 平等が残されてい る。	a, 個人献金のみ 企業・団体が金の 力で政治を左右す るのは、民主主義 に反する。政治腐 敗の根本原因だ から。	c, なくすべき	
24	高柳 博明 青森	a, 存在否定できない 二院制は憲法に明 記されており、民 主政治のためにも 有効な制度。	b, 問題だ 内閣の長の持論に あわせて国会のル ールを歪めた乱暴 な採択だった。	b, 反対 9条は世界の宝。日 本平和と国際社会 の発展のためにも 大事。自由と人権 規定についても先 駆的なもの。			b, 反対 改憲の本音は9条 をかえて海外で自 衛隊が戦争するよ うにすること。世 界と日本の平和の 流れに逆行するも の。	人権規定や両性の 平等など、現憲法 の規定を政治の原 則として生かすべ き。	b, 評価しない 年金保険料の滞納 者への国保証とあ げを決めた暴挙。社 保庁の解体は「消 えた年金」問題の 解決に向けた政府 の責任も解体して しまうもの。	「消えた年金」問 題の解決へ、納付 記録を全加入者・ 受給者にたたくに 送る事を求める。安 心できる年金制度 へ、最低年金保障 制度などを確立す る。	c, この法律では不 十分 積極的な内容を含 んではいるが、同 時に、企業責任を 免除する所から弱 点も含んでいる。	民法や賃金格差な ど、女性の人権と 地位向上のための 努力は急務。「男 女平等」を敵視す る潮流は許さな い。	a, 個人献金のみ 営利目的でつら れる企業による 献金は、政治腐敗 の温床になる。個 人献金こそ国民主 権のもとでの政治 献金の本来のあり 方。	c, なくすべき 国民の政党支持の 自由を脅かす憲法 違反の存在。政党 を腐敗・墮落させ る。	
25	武田 勝利 新潟	a, 存在否定できない 審議の慎重、抑制 、補完の必要	b, 問題だ 徹底した審議によ って国民の声を反 映させることが不 可欠。それをせず 、数の力で強行す るは言語道断	b, 反対 改憲のねらいは9 条をとりはらい、 アメリカの戦争に 日本が参加でき るようにすること にあるから			b, 反対 自由勝手に海外派 兵ができる体制を つくることを許し てはならないこと こそ必要である	基本的人権や民主 主義・男女平等な ど現行憲法のすべ ての条項を守り、 生かしていくこと こそ必要である	b, 評価しない	無年金者、低年金 者をなくす最低保 障年金制度にふみ 出す	c, この法律では不 十分 政策・方針決定過 程への女性の参加 拡大を中心にし ているが、これだ けでは男女平等・ 人権が保障される 社会を求める国民 の声をこたえられ ない	日本は、女性の人 権と地位向上では 諸外国に大きな遅 れをとっている	a, 個人献金のみ 政治とカネの腐 った関係の主要な 温床となっている から	c, なくすべき 政治とカネの腐 った関係の主要な 温床となっている から	
26	田中 かつひこ 愛媛	a, 存在否定できない 衆院とは異なった 角度で審議すれば 、結論がどうなっ ても有益である	b, 問題だ 議会制民主主義に 反するやり方であ る	b, 反対 「世界の宝」とも いべき第9条を生 かして世界平和に 資するため			b, 反対 改憲派はアメリカ の圧力で「日本を 戦争のできる国」 にしようとしてい る	現状にあわせて憲 法を変えるのでは なく憲法にあわせ て現状をかえるべ き	b, 評価しない 「消えた年金」問 題が片付かないま ま、社会保険庁を 解体すれば解決は 遠く	「一刻も早く」一 人の被害者も出さ ない立場で加入者 ・受給者の言い分 をよく聞き、同僚 の証言なども採 用すること。	c, この法律では不 十分 女性差別撤廃条約 の批准国にふさわ しい実施の責任を 求め、国際的基準 化をもちこむ必要 があります	職場での賃金格差 や民法での夫婦同 姓、再婚禁止期間 など差別条項がの こっています。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は 事実上のワイロ であり、政治を歪 める源である	c, なくすべき 国政をチェックす べき政党が国費で まかなわれていて は役目を果たせず 、思想・信条の自 由にも反する。	
27	田中 みゆき 福岡	a, 存在否定できない 衆議院で可決した 法案が反対世論の 高まりによって参 議院で否決・廃案 になることもあ ります。国民世論 を国会に反映させ るためには参議院 の一層の充実こそ 求められています	b, 問題だ 議会制民主主義を 壊すものであり。 数の暴力は許さ せん。	b, 反対 改憲のねらいは9 条を変えて、日本 の過去の侵略戦争 と植民地支配を正 しかったと主張す る勢力が改憲の中 心に座しているこ とも問題です。			b, 反対 憲法9条は戦争は しない、軍隊を持 たない、誓った世 界の宝。9条を変 えることは、日本 の海外でアメリカ といふに戦争する 国へと変えること だから。	憲法9条を守るた め思想信条、党派 の違いをこえた共 同の発展に力を 尽くしたいと思 います。憲法が定 めた基本的人権 や民主主義、男女 平等を完全実施す べきです。	b, 評価しない 年金3法と政府の 対応は、社保庁解 体によって国が責 任を逃れ、一人残 らず、一日も早く 解決する」とい う点から極めて不 十分だから。	保険料の納付記録 の全加入者1億人 への送付は、日本 共産党が提案して 保障される社会を 求めること。1年 後ではなく、今 すぐ実施すべき です。支給決定は 、領収書がなく ても申立てや証 言などを尊重する ことが必要です。	c, この法律では不 十分 政策決定過程への 女性の参加拡大は 当然ですが、これ だけでは男女平等 、人権が保障され る社会を求める 国民の声をこた えられないとして は不十分です。労 働、子育てで環 境、健康、人権、 能力発揮、地位 向上などの実効 ある措置が必要 です。	賃金格差、パート 労働者の処遇、育 休取得など仕事 と家庭の両立の 困難さ、家庭内暴 力など、どの人 権問題など、ど の分野でも男女 平等は進んでい ないと思いま す。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は 財界・大企業が その利益や権益を 確保するための ワイロです。自 民党と民主党は、 そのために財界 から通信簿をつ けてもらっています が、政治買収その ものであり、や めるべきです。	c, なくすべき 本来、政党の活 動資金は主権者 である国民一人 ひとりの寄付に よってまかなわ れるべきですが、 政党助成金は税 金を山分けする もので、憲法違反 です。	

No	候補者氏名	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金			
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否 理由	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由	
					1項	2項								追
28	田村 智子 東京	a, 存在否定できない 参院は、1期6年の任期が保障されており、衆院とは違った視点から調査・審議に臨めます。	b, 問題だ 良識の府にふさわしく、民意を反映させ、十分な審議と発言が保障されることが必要。	b, 反対 改憲勢力の目的は、9条を変えてアメリカと肩を並べて戦争できる国にすることだから。			b, 反対 戦争しない、武力を使わず話し合いで解決する憲法9条こそ世界の流れであり、宝だから。	東京での改憲勢力に議席独占を許さず、9条守れの国民の共同をひろげます。	b, 評価しない 社保庁解体は国の責任逃れです。保険料の流用中止、天下り禁止などの改革こそ必要。	全受給者・加入者へ保険料納付記録をただちに送付するとともに、5万円の最低保障年金などを確立します。	c, この法律では不十分 計画・条例制定などの前進があるが、男女平等、男女差別の禁止、実効性など充実が必要。	賃金が男性の半分で、仕事と子育ての両立も困難である問題の解決が必要。	a, 個人献金のみ 財界・大企業のお金の力で政治をゆがめる企業・団体献金を1円たりとも受けとりません。	c, なくすべき 税金への感覚をマヒさせ、支持しない政党に寄付を強制する政党助成金を受けとりません。
29	近松 美喜子 石川	a, 存在否定できない	b, 問題だ	b, 反対 明文改憲も解釈改憲も加憲のいずれも9条改定が目的です。			b, 反対 「戦争しない」「軍隊はもたない」と決めた憲法9条は、海外での戦争の最大の歯止めです。集団的自衛権の行使は、「日本防衛」とはまったく無関係に、「アメリカと肩をならべて」海外で戦争することが狙いです。	憲法9条は「日本の宝」「世界の宝」です。今年は憲法施行60年。日本の自衛隊がただの一人も他国の人々を殺し、殺されることにならないうるべき歴史を根底から覆すことになりま。改憲勢力の中心は侵略戦争美化の「靖国」派です。「靖国」派のような勢力が政権の中核にすわり、米軍とともに海外で軍事行動にのりだすことは、アジアの平和の流れや国連憲章の平和ルールにも逆行します。また、「靖国」派は、日本の国家体制そのものを戦前・戦中の国家体制に逆行させ、人権と民主主義の抑圧を狙っています。	b, 評価しない 「消えた年金」「宙に消えた年金」問題が政治的立場の違い、党派を超えて解決のため知恵を出し合っていくことが求められています。ところが、法案の強行採決には国民が納得していないどころか、社保庁を解体し、民営化してしまうことは最悪の国の責任逃れになります。	「消えた年金」問題は、「1人の被害者を残さない」「一日も早く解決する」…この立場で全力をつくすことです。すべての年金者・加入者1億人に年金記録をただちに送り、国民の理解と協力を得て解決することです。物証がなくても、申立てや証言を尊重して支給すること、コンピューターとすべての手書き記録とつきあわせて修正することは政府の取り組みだけでは解決できません。それだけに社保庁を解体することはあらたな困難を生み出すこととなります。年金保険料の流用や、天下り禁止などの社保庁改革こそ、優先すべきことです。	b, この法律で十分 男女平等、民主主義の前進は世界の流れです。この法律は20世紀が記録してきた民主主義と世界的な進歩の歴史はもちろんのこと、戦前・戦後の日本の女性が職場でも家庭でも男女平等を求めたばかりのなかで、勝ちとってきたものです。世界の到達や、女性が長い間求めてきた男女平等という願いからみれば不十分があります。しかし、46都道府県で条例がつけられ、市区町村、大学や弁護士会などで計画づくりをすすめています。この法律をよりどころに女性の活躍の場は確実に広がり、力を発揮しています。	今後、国際的に改善が指摘されている民法や賃金格差、女性の人権と地位向上を求めて、男女共同参画社会基本法や計画、男女雇用機会均等法などの充実をはかりま。また、改憲勢力の「靖国」派は戦前の価値観・家族観を日本社会に押しつけ、浸透を図るとい歴史を逆行させるような危険な動きを強めています。こうした策動を許さず、憲法24条にもとづく男女の平等な社会実現に力を合わせます。	a, 個人献金のみ 企業や団体が政治献金するには、その見返りをもとめて行います。政官業の癒着の構造的な温床にもなっています。財界・大企業利益や権益確保のための「政界の麻薬」そのものと、指摘できます。	c, なくすべき 政党助成金はもう一つの「政界の麻薬」といえます。そもそも政党は「綱領」と「規約」を認め、その実現のための政治結社です。憲法が保障する思想・信条、良心の自由が保障されてこそ、国家から独立した民主的な政治活動への参加が可能になります。従って、本来、政党の活動資金は、主権者である国民一人ひとりからの寄付によって運営されるべきものです。国民にとっては、支持もしていない政党に税金として「寄付」されることになり、思想・良心の自由を侵害する憲法違反の制度です。
30	坪田 いくお 滋賀	a, 存在否定できない 参議院は、衆議院とともに「国権の最高機関」であり、かつ直接公選制で選出されているため、民主的な第二院といえる。わが国の二院制度は、異なった時期と異なった選挙制度で選挙される議員をもつ衆参両院で、同じ議案を二回審議することを通じて、国民の要求や意思をより正確に、より積極的に国会の意思決定に反映させることができる。実際、かつて消費税や小選挙区制などの反国民的な法律が、いったん参院で否決されたことなどにそれはあらわれている。わが国の衆参二院制のこうした特性を踏まえて、参議院にふさわしい機能を発揮させることである。	b, 問題だ 通常国会での強行採決は、法案が反国民的な内容であることとともに、20回に及ぶという回数、異常さでも、国権の最高機関である国会に対し、内閣府が審議の促進を強要するなど質の悪さの点でも許されないものであった。	b, 反対 現行憲法は、国民主権の立場に確固として立ち、恒久平和、基本的人権の尊重、民主主義、男女平等など世界でも誇れる内容をもっている。私は、現行憲法のすべての条項を守るために全力をつくすのが重要と考える。改定の必要はないと考えている。			b, 反対 国際紛争を平和的手段によって解決することを基本とする国連憲章の先をゆく日本国憲法は、21世紀の現在、ますます輝いている。憲法9条でこそ、日本の平和を守り、世界を平和にすることができる。それと逆行して、アメリカと肩を並べて、イラク型の先制攻撃的な武力行使にすすむ9条改悪は絶対に許さない。	国会で、改憲勢力が多数を占めたとしても、憲法を改正するかどうかは国民の手に握られている。私は、憲法9条改悪許すなと一点で、思想信条、党派の違いを超えた大きな共同を発展させ、憲法改悪を阻止することが重要と考える。	b, 評価しない 消えた年金問題は国民にはいさゝ責任はなく、政府と国の責任で解決されるべきだ。ところが、政府が、まともな方針も、メドも示さないまま、直接責任を負っている社保庁を解体するのは、最悪の国の責任逃れである。	1つは年金保険料の納付記録を、ただちにすべての受給者・加入者に送る1億人レター作戦を実施する。2つは物証がなくても、申し立てや証言などを尊重して支給するなど、5つの緊急対策を実施する。	c, この法律では不十分 女性差別撤廃条約の批准国にふさわしいものにするために、男女共同参画社会基本法や計画、男女雇用機会均等法などの充実をはかる。	国連などから何回も勧告されているように、日本の民法には夫婦同姓制度再婚禁止期間、婚姻最低年齢などに女性差別的な条項が残されている。選択的夫婦別姓制度、再婚禁止期間短縮などをすすめる。	a, 個人献金のみ 政治献金は、1票をもつ有権者が、自らの意思を献金という形で示すことに限るべきである。1票をもたない企業や団体が、個人とは比べものにならない巨額の献金を行なって、自らの意思を政治に押しつけるようなことを許せば、現在の日本の政治のようにゆがんでしまう。	c, なくすべき 支持もしていない政党に、自分の「寄付」として強制することは、憲法違反だ。そのうえ、どんな反国民的な政治をすすめても、政党の収入に影響はないとなれば、平気で悪政がまかりとおることになる。このような政党助成金は廃止する以外にない。
31	中尾 純子 佐賀	b, いらぬ 議会の民主主義を守り、健全な運営をはかる。	b, 問題だ 十分な審議をせず数にまかせた採決に反対。	b, 反対 改正する必要はなく、全条項をいかに。			b, 反対 戦争への道に最後の歯止めとなる9条だから。		b, 評価しない	ひとりの被害者も残さず、早急に解決するため、すべての加入者・受給者に納付記録を通知。	c, この法律では不十分		a, 個人献金のみ 企業と政治のゆ着を打ちきるため。	c, なくすべき
32	中野 早苗 長野	a, 存在否定できない 過去において94年の小選挙区制、一昨年の郵政民営化など衆議院での数の力で押し通された法案を参議院で否決するなど存在意義を発揮している。	b, 問題だ まさに民主主義を破壊した蛮行であるとともに、国民に説明できないという弱さが表れたもの。審判が必要。	b, 反対 改憲の狙いは世界に誇る9条の削除にあり、目的はアメリカと肩を並べて武力を行使することにある。			b, 反対 9条は二度と戦争をする国にならないという決意。9条こそ戦争の解決は平和的という世界の流れにそったもの。	改憲勢力の中心は、侵略戦争美化の勢力であること	b, 評価しない 特に社保庁の解体・民営化は、国が責任をもって解決することを放棄するもの。	同僚の証言など何らかの手がかりがあれば支給対象にするなど「一人も被害者を残さない」「一刻も早く」の立場で解決にあたる。	c, この法律では不十分 男女共同参画という言葉で男女平等に逆行する事態もある。	まだまだ遅れている。労働法制では男女平等に逆行する事態もある。	a, 個人献金のみ 企業団体献金は財界・大企業がその利益を確保するためのものであり、ワイロである。	c, なくすべき 企業団体献金とともに「政界の反撃」になっている。政党の墮落の原因。
33	中野 たけし 三重	a, 存在否定できない 国民の民意を反映し、民主主義を守るために必要。小選挙区導入法(94年)や郵政民営化法(05年)など参議院で否決しながら復活するという与野党の談合や強権体質こそ問題。	b, 問題だ 「数の暴力」による強行採決は20回以上に及び、安倍、自公政権の暴走ぶりを示すもの。同時に、国民世論と論戦で政府が追い詰められた結果でもある。	b, 反対 とくに9条を変えて日本の「海外で戦争する国づくり」をすすめるためのものであり反対です。			b, 反対 国民士のもめ事を戦争ではなく話し合いで解決する、という9条の理想の実現に向け世界が動き出している。日本がアジアと世界に向けた国際公約であり、反対します。	9条はもちろすすべての国民に健康で文化的な生活をおくる権利を保障した25条など全ての条項を守り生かします。	b, 評価しない 国民の不信・不安を置き去りのまま、社保庁解体で問題解決への国の責任逃れである。	何よりもまず年金の納付記録をただちにすべての受給者、加入者に送るなど年金の受給権を守る立場で全力をつくす	c, この法律では不十分 企業の社会的責任を盛り込むなど、男女の平等にむけた実効ある施策の推進、具体化が必要	憲法改悪をすすめる勢力が戦前・戦中の日本を美化し、男女共同参画法の廃止を狙っていることを告発し、男女平等など現行憲法のすべての条項を守ること一体に取組んでいきます	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は財界・大企業がその利益や権益を確保するための手段—ワイロであり、「政治とカネ」の腐れ縁を断ち、国民のためのきれいな政治をとりもどすために禁止すべき	c, なくすべき 支持もしていない政党に税金を使って強制的に献金させられるもので国民の思想・信条の自由を侵すため

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金			
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否 理由	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由	
					1項	2項								追
34	中村 あつ子 奈良	a, 存在否定できない 異なる時期異なる選挙制度で選ばれた議員によって、法案等が2回審議されることで、法案等の深い審議と民意の反映が保障されるから。	b, 問題だ 少数意見を尊重し、様々な角度からの審議が保障されることで民主主義が保たれるのに、十分な審議もせずに多数をたのんで法案成立を強行するのはファシズムに等しいと思う。	b, 反対 「憲法改正」といふとき、憲法9条を改悪して集団的自衛権を書き込み、アメリカと海外で戦争・軍事行動ができるようにすることを意図しているから。			b, 反対 日本の平和は、憲法9条によって守られており、国際社会からもこの平和憲法は評価されている。	アメリカの圧力で憲法9条を変える論議がなされている。憲法の平和条項、基本的人権、生存権などを、確実に暮らしに生かすことが最優先の課題だと思う。	b, 評価しない 年金受給者の時効をなくすとするが、受給者が完全に回復できる保障がないまま、社会保障が解体し民営化することとしている。消えた年金問題を含め、年金制度は国が責任を持つて担うべき仕事だと思うので、年金関連3法は評価できません。	「消えた年金」の解決には、加入記録をすべての加入者に送り照合し、加入者の記録を統合する。また、年金受給の要件を「10年以上」に引き下げる。全額国庫負担の「最低保障年金」制度をつくる。	c, この法律では不十分 民法には夫婦同性制度、再婚禁止期間、婚姻最低年齢などの女性差別的な条項が未だ存在しています。また、女性が社会で男性と対等に扱われるための施策が不十分です。民法改正や関係の法制度の充実が求められます。	女性の管理職や企業経営者、国会議員に占める女性の割合などは、先進国の中では最低のランクです。女性が、あらゆる分野での指導的地位を占める割合を高める必要があります。	a, 個人献金のみ 政治献金が「政治買収資金」の役割を果たし、財界のための政治と政策を行わせています。「政治とカネ」の腐れ縁をたち、国民のための政治を取り戻すことが求められます。	c, なくすべき 国会議員をもてば、どんな悪政、国民の願いに反する政治を進めても確実に政治資金が税金で保障されると言うことでは、政党は墮落します。また、支持もしていない政党に、税金から資金が渡されるのは、国民の思想・良心の自由を侵すもので憲法違反です。
35	成宮 まり子 京都	a, 存在否定できない 「良識の府」としての独自の役割を発揮すべき。	b, 問題だ 安倍首相の暴走は、内閣支持率をみても、国民から批判されており、審判をうけるべきです。	b, 反対 9条をはじめ、25条など、全条項を完全実施すべきです。			b, 反対 日本をアメリカとともに「海外で戦争する国」にしてはなりません。	空欄	b, 評価しない 国の公的責任放棄につながる社保庁の特殊法人化で、改革すべき課題の解決は、いっそう遠のいた。	c, この法律では不十分 男女差別の禁止の明確化、企業責任の明記、苦情処理の救済機関の法的整備が必要です。	女性の賃金や昇進・昇格差別、家庭と仕事の両立を保障するなどの課題が山積みです。	a, 個人献金のみ カネの力で政治がゆがめられるべきではない。	c, なくすべき 国民の政党支持、思想・信条の自由をおかすものです。	
36	はたの 君枝 神奈川	a, 存在否定できない 二院制は、同一議案同一審議で民意をより正確に反映。任期の違いによる視点で調査、審議可能。	b, 問題だ 憲法に記された国会の機能と役割を否定。議会制民主主義を破壊する政府・与党の責任は重大。	b, 反対 先の大戦の痛苦の教訓から、二度と戦火を交えないと国民が誓った世界に誇れる宝だから。			b, 反対 世界に誇る宝の核心。改正すれば「戦争する国」に変えられアジア・世界の信頼失う。	生存権や人権規定は生かす。環境権などの新しい人権も、幸福追求権規定により対応可能。	b, 評価しない 社保庁の解体・民営化は、「消えた年金」の政府の責任逃れとなり、解決を遅らせる。	c, この法律では不十分 男女平等の理念の欠如、雇用機会の確保、時短、家庭的責任の両立など、企業責任が不明。	働く女性の半分は非正規、男女の賃金格差はパートも含め5割。大きく立ちおくれた状況。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は、企業による政治買収・ワイロ。直ちに、禁止すべき。	c, なくすべき 政党助成金は、支持もしていない政党に国民の税金を配るもので、憲法違反である。	
37	はたやま 和也 北海道	a, 存在否定できない 二院制のもとでじっくり審議できる。	b, 問題だ 数の力で何でも押し通そうとするのは問題。	b, 反対 戦争放棄、基本的人権の尊重、国民主権などの原則は変える必要がなく、徹底する必要はある。			b, 反対 日本の平和、アジアの信頼を得るため9条は必須。	「改正」せずに、子供たちの世代に手渡したい。	b, 評価しない 政府の責任が不明確になる。	c, この法律では不十分 まだまだ女性は差別されているから、是正できる立法が必要。	まだまだ共同参画は遅れている。	a, 個人献金のみ 参政権をもたない企業や団体からの献金は、汚職・腐敗の温床になり、政治をゆがめる。	c, なくすべき 国からの助成金に政党が頼り、個人献金に依拠する姿勢がなくなる。	
38	八田 ひろ子 愛知	a, 存在否定できない 解散がなく6年の任期の間に系統的な議員活動ができる。決算重視で全面的審議ができる。	b, 問題だ 充分な審議が保証されず与党提案の法案が一方的に採択された、民主主義破壊の仕方	b, 反対 憲法改正の最大の狙いは9条改悪であり日本を戦争のできる国にするもの			b, 反対 どんな問題も武力ではなく話し合いで解決しようという9条は世界の宝	現行憲法を堅持することによって平和と国民の権利が守られる。とくに生かしたいのは9条とともに25条、13条、14条、24条です	b, 評価しない 社保庁の解体などのように国の責任で年金問題を解決するものになっていない	c, この法律では十分 不十分な面はあるが、基本法に反対する流れが強まっており、まず実現さらに充実を計る。	職場の男女差別の是正のたちおくれや母子家庭への援助削減など不十分な点が多い。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は政党をその利益代表に貶めておとしめて、自律性を失わせる。	c, なくすべき 税金を政党に注ぐことは、国民の思想信条の自由をおかす。国民に根ざした政党活動の妨げになる。	
39	花田 仁 山梨	c, その他 参議院は必要です。二院制は、国民の意思が国政にいつそう正確に反映される制度。	b, 問題だ 強行採決20件、「数の暴力」が常態化した国会運営は議会制民主主義の破壊。	b, 反対 日本国憲法は、戦争放棄、基本的人権の尊重など世界に誇れるもの。			b, 反対 アメリカの要求に応え、日本を「海外で戦争する国」につくりかえるもの。	憲法9条を守るべきでない国民多数の共同をつくるため、力を尽くす。	b, 評価しない 社保庁の民営化は、「宙に浮いた年金」問題解決の国の責任放棄。	c, この法律では不十分 国連から批判されているように、女性差別撤廃条約に見合ったものになっていない。	女性の賃金や昇進・昇格の格差、政策決定の場への参画など差別が残されている。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は、見返りを求めているワイロであり、政治をゆがめる。	c, なくすべき 国民にとって寄付を強制され、思想、良心の自由を侵す憲法違反の制度。	
40	藤本 聡志 広島	a, 存在否定できない 二院制は、同じ議案を両院で審議することで国民の意見が正確に反映される制度。特に任期は解散がなく6年間の任期が保障されており、衆院と違った視野から審議できる。	b, 問題だ 憲法に明記された国会の機能と役割の否定であり、議会制民主主義の否定。	b, 反対 現行憲法は9条の恒久平和主義をはじめ基本的人権、国民主権と国家主権など世界でも先進的な憲法。			b, 反対 9条改定の目的は「海外で戦争する国」づくり。	安倍内閣の改憲派の中心は「過去の戦争は正しかった」という「靖国」派の人たちで、すでに自衛隊による「国民監視」が始まっており、特別に危険。	b, 評価しない 「消えた年金」問題の全容説明、十分な対策がなく、社保庁を解体、民営化して国の責任を放棄するもの。	c, この法律では不十分 企業の社会的責任が盛り込まれておらず、男女賃金格差や仕事と家庭の両立、家庭内暴力などの人権問題を是正する実効性が不十分。民法の女性差別的条項がまだに残されている。	国連など国際機関から社会全体の根本問題として繰り返し批判、勧告されており、遅れている。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金の本質はカネで政治を買収するワイロ。	c, なくすべき 政党助成金は、支持もしていない政党に国民1人当たり250円の税金の「寄付」を強制する憲法違反の制度。	
41	ふちせ 栄子 長崎	a, 存在否定できない 世界で二院制の国は多く、衆議院で明らかになった問題点を説明できる。	b, 問題だ 法案の中身や政府のあり方について浮上した数多くの重大問題を説明しなから	b, 反対 自民党などの改正派は、9条を削って戦争をする国づくりを狙っているから			b, 反対 9条は戦争放棄と戦力不保持、交戦権を禁止して平和を守ってきたから	「集団的自衛権は憲法上行使できない」という立場を守らせる	b, 評価しない 「消えた年金」の責任も取らず、対策も示さないまま、社保庁解体はもってのほか	c, この法律では不十分 基本法制定は一步前進だが、民法には女性差別条項があり改正が必要	女性差別撤廃条約にたがって、民法・基本法や基本計画の充実をはかる	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は財界・大企業がその利益を確保するためのワイロだから	c, なくすべき 納めた税金が支持もしていない政党のためにつかわれるのは憲法違反	
42	堀内 照文 兵庫	a, 存在否定できない 二院制は憲法に明記された制度。国民の立場で法案の意味・問題点を徹底的に明らかにすることを保障する審議と運営など、参議院の存在意義を実現する改善は必要です	b, 問題だ 提案した政府側が答弁不能に陥るなど、審議で法案の問題点・不当性が明確になっているのに修正も撤回もせず、数の力で強行するのは議会制民主主義の否定であり、許されない	b, 反対 憲法5原則—①国民主権と国家主権②恒久平和③基本的人権④議会制民主主義⑤地方自治—など、現行憲法は9条をはじめ誇るべき宝、世界でも先進的な内容です			b, 反対 自民も民主も、9条改悪では方向は同じ。現状の国会は改憲派が多数だが国民レベルでは9条改悪反対が多数。世論と運動をいっそう発展させ、9条を守り抜く決意	自民も民主も、9条改悪では方向は同じ。現状の国会は改憲派が多数だが国民レベルでは9条改悪反対が多数。世論と運動をいっそう発展させ、9条を守り抜く決意	b, 評価しない 国の責任で、一日も早く解決すべき問題。時効を無くするなど当然の話。問題点の解消も、対策もこれから。解決に直接責任を負う社保庁の解体・民営化は最悪の責任逃れ。	c, この法律では不十分 法律には国会で賛成したが、内容は不十分。憲法や女性差別撤廃条約などの理念をふまえること、母性保護規定、企業責任の明記、差別救済機関の設置など補完が必要です。	女性差別撤廃は世界の流れです。女性の活躍の場が広がり、力を発揮しているのに、日本は民法や賃金格差など女性の人権・地位向上の遅れは放置できない状況です	a, 個人献金のみ 政治とカネの腐った関係の温床が企業・団体献金です。企業献金は「政治買収資金」そのものであることは、経団連の「通信簿」システムで明確です。	c, なくすべき 支持していない政党に税金として「寄付」を強制される憲法違反の制度。政党が国民から離れて墮落する原因。政治資金は、主権者の国民一人一人の寄付でまかなうべき。	
43	宮本 しづえ 福島	a, 存在否定できない 任期6年で3年ごとに半数改選であることから、任期中に系統的・継続的な調査と行政に対するチェック機能を発揮することができる。	b, 問題だ 法案の問題点が十分に審議されておらず、言論の府としての役割を否定することになってしまふ。	b, 反対 現憲法は侵略戦争の反省の上に、恒久平和主義の立場を体現し、世界に誇るべきもの。			b, 反対 21世紀の世界は軍事でなく外交こそ重要な意味をもつ。恒久平和主義に立つ9条は世界の宝である。	「憲法は古くなった」は問題のすりかえ。憲法に反する現実を憲法の示すとおりに変えることがもめられている。	b, 評価しない 「消えた年金」問題は国の責任であることを社保庁解体にすりかえてごまかすもの。	c, この法律では不十分 政策・方針決定過程などへの女性参加を拡大は当然であるが、これだけで男女平等や人権が尊重される社会をという声にこたえるものとしては不十分。	男女格差や女性差別が根強く残っており、憲法及び「女性差別撤廃条約」などの男女平等の理念を明確にすることが重要。	a, 個人献金のみ 企業・団体献金は見返りがからむ腐敗・不正の温床となるため。	c, なくすべき 国民の政党支持を無視する憲法違反であるため。	

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金			
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否 理由	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由	
					1項	2項								追 各項改正の理由
44	宮本 たけし 大阪	a. 存在否定できない 日本選挙学会でも「国会審議において行政のチェック、監視、国民への情報提供、民意の反映が重きをおかれているなかで、衆参二つに議院で審議することに意味がある」と指摘している。	b. 問題だ 安倍首相のトップダウンで行われ、行政の長が立法院の暴走を指示し、議会制民主主義を破壊している。	b. 反対 世界に誇る9条をや、基本的人権、民主主義、地方自治、男女平等などすぐれた内容をもっているから。			b. 反対 国と国とのめごととは戦争でなく話し合いで解決する時代。アメリカといっしょに海外で戦争することは絶対に反対。	9条改定の先頭に立っているのは、「日本の戦争はアジア解放の正しい戦争だった」と、侵略戦争に無反省な「靖国」派といわれる人々であり、改憲は絶対に許しません。	b. 評価しない 社保庁の解体など、国の責任を放棄することにつながる法律だから。	「政府の責任で」「被害者を1人も残さず」「1日も早く」の立場で解決すべき。	c. この法律では不十分 女子差別撤廃条約の締結国として、国内法への取り入れは男女平等法とすべきであり、共同参画だけでなく、国は結果の平等に責任を負うべきである。法律への意見としては、男女平等の理念を明記し、人間社会の存続にとって欠かすことのできない母性保護規定を追加すること。雇用機会の確保、賃金の格差是正、労働時間の短縮、家族的責任との両立など、企業責任の明記が必要と考える。	貸金格差や管理職の少なさ、議会や審議会など政策決定の場への女性の参画の低さなど、“先進国”で日本ほど女性差別が残されている国はない。	a. 個人献金のみ 企業・団体献金は、財界・大企業が利益や権益を確保するためのワイロとなっているから。	c. なくすべき 国民の思想・良心の自由を侵害する憲法違反の制度だから。
45	村上 信夫 高知	a. 存在否定できない 解散のある衆議院と違い、より長期的な視野で議論することで国民の意思を反映させる	b. 問題だ 公聴会もまともに行わず、短い審議で強行することは民主主義の破壊である	b. 反対 日本と世界の進歩的流れを反映した憲法であり、憲法にそって遅れた社会の現実を正すことが求められている			b. 反対 世界は平和的外交的に諸問題を解決する方向に進んでおり、9条はその先頭を行く内容である。	戦争する国をつくるための改憲とは、多くの人と力を合わせて阻止したい	b. 評価しない 消えた年金問題を国の責任で解決しなくてはなりません。支給の可能性を柔軟に対応する。年金問題の真の問題は、無年金、低すぎる支給額、月5万円の最低保障年金をつくる	全ての対象者に現在あるデータを送り、確認作業を進める。支給の可能性を柔軟に対応する。年金問題の真の問題は、無年金、低すぎる支給額、月5万円の最低保障年金をつくる	c. この法律では不十分 特に、間接差別についての規定と対策が不十分	遅れている。長時間労働、不安定雇用などを正し、誰もが社会参加できる土台を築くことが重要	a. 個人献金のみ 投票権(主権)のない企業や団体の献金は政治を歪めるものであるから	c. なくすべき 政党は、国民の自主的な支持によって支えられるべき。税金のムダ使いであり即刻廃止を。
46	山口 はるき 鹿児島	a. 存在否定できない 二院制が導入されているのは、両院で審議をつくり国民にとって最善の結論を出すことにあるはずです。参院でも審議時間、発言時間を十分に保障しなければいけないと思います。	b. 問題だ 国民と日本の将来にとって重要問題ばかりだったにもかかわらず、政府与党が数の力で次々に悪法を通したことは許されないことです。	b. 反対 1949年当時からアメリカ政府・軍部は、日本をアメリカと一緒に戦争ができる国づくりであり、9条の改正によって、憲法がもっている自由の保障や平等、福祉の実現といったその他の重要な原則の改変をもたらす可能性があるからです。			b. 評価しない 9条改正のねらいは、日本をアメリカと一緒に戦争ができる国づくりであり、9条の改正によって、憲法がもっている自由の保障や平等、福祉の実現といったその他の重要な原則の改変をもたらす可能性があるからです。	今でも、「聖域」として軍事予算が増え、国民の暮らしや福祉の予算が削られています。憲法改定で9条の歯止めがなくなれば、新たな規模で軍事予算が膨れ上がり、国の財政や経済生活がどうなるかの問題が生じる恐れがあります。憲法9条を生かして、平和的な国際関係をつくる平和外交を重視すべきです。	b. 評価しない 社保庁の解体・民営化は、「消えた年金」問題の解決についての国の責任を放棄するものである。記録の不備で年金が減額された場合、国の責任で、時効を撤廃し、全額補償すべきです。	直ちに、全ての加入者・受給者に納付記録を送り、3条件(氏名、生年月日、性別)のそろった人に限定せず何らかの手がかりを尊重して調査し、1人残らず救済することを提案しています。	c. この法律では不十分 世界の中での異常な男女の賃金格差の是正をはじめ、全体に企業の責任の問題への言及がないこと、女子差別撤廃条約選択議定書の批准問題に触れていないこと、夫婦別姓を選択できるようにする民法改正を検討課題にしてしまっていることなど、改善・充実させていく必要があります。	育児や介護等への男性の参加を保障する環境整備がなかなか進まない中で、相変わらず女性へ負担が重くのしかかっている状況です。最近では、憲法改定論議の中で、国家防衛や家族扶助と結びつけられた「男は男らしく、女は女らしく」の再構築がめざされており、大変問題であると考えています。	a. 個人献金のみ 主権者である国民のためであるべき政治が、企業・団体献金によって、多額の献金をする企業や団体のための政治に歪められ、国民を苦しめているのが日本の現状です。	c. なくすべき 税金を政党に配ることは国民の政党支持の自由を侵すことになり憲法違反です。ですから、日本共産党は最初から反対し、いっさい受け取りません。
47	山下 魁 大分	a. 存在否定できない 憲法に明記された二院制の役割と意義の発揮こそ重要である。	b. 問題だ 閉会にあたって衆参議長が苦言を呈したように国会のあり方に問題を残した。	b. 反対 改憲派は日本の国家体制を戦中、戦前のようにし、民主主義を否定するとともに基本的人権を否定することをねらっている。			b. 反対 「海外で戦争する国」をめざす改悪である。「世界の宝」9条を守る。	国民共同の力を広げ、憲法を守り、憲法の全条項の完全実施をめざす。	b. 評価しない 自・公政権の責任を明確にせず、社会保障庁解体で「消えた年金」への国の責任を放棄するものとなっている。	一人残らず、一日も早く解決するため、加入者受給者に納付記録を送るとともに物証がなくても申立てや証左を尊重して支給するなど対応をつよめる。	c. この法律では不十分 前進面はみられるが女性差別撤廃条約に反する民法の改正や企業責任など明記されおらず実効あるものにさらに充実を。	女性の果たしている役割が正当に評価されていない。働く女性の支援も遅れている。	a. 個人献金のみ 企業団体献金はまさに政治買収資金となっている。	c. なくすべき 思想・良心の自由を侵害するもので憲法違反である。
48	山田 かずお 福井	a. 存在否定できない それぞれの院が民意の反映である	b. 問題だ 審議時間を十分にこらさず法律を「あげる」だけの国会ではダメ	b. 反対 狙いは9条改悪で、海外で戦争する国づくりをめざすものだから			b. 反対 同上	改憲の必要はありません	b. 評価しない 社保庁解体では国の責任放棄につながる	最低保障年金制度を創設し、「払いたくなる」制度にする	c. この法律では不十分 企業の社会的責任の規定、実効ある施策推進の保証が必要	安倍内閣の下で逆流が起こっており、これのためたかが重要	a. 個人献金のみ 企業・団体による「わいろ」的献金を全廃するため	c. なくすべき 多数の国民が支持してもいない政党に助成する仕組みは憲法違反
49	吉田 さだよし 山口	a. 存在否定できない 二院制は、国政の暴走ほチェックするために必要	b. 問題だ 強行採決は議会制民主主義の否定である。	b. 反対 改憲の目的は、日本を海外で戦争する国にすることにある。			b. 反対 9条は日本の宝、世界の宝。	現行憲法の前文を含め、全条項を遵守する。	b. 評価しない 国の責任で、一人残らず、急いで解決させる立場には立っていない。社会保障庁の解体は、国の責任の「解体」につながる。	年金保険料の納付記録をすべての受給者、加入者に一刻も早く送付し、納付記録漏れは、状況証拠があれば、納付済みと認める。	c. この法律では不十分 法のもの平等や家庭生活における個人の尊厳・両性の平等をうたった憲法や、女性差別撤廃条約、ILO諸条約など国際的に確立した男女平等原則をふまえたものにするのが重要。こうした内容を加味し、「男女共同参画促進法」に拡充することが必要。	理念と現実の乖離がひどい。	a. 個人献金のみ 企業・団体献金は「ワイロ」である。	c. なくすべき 国民の税金の分け取りであり、支持もしない政党に税金として「寄付」を強要されるという、思想・信条の自由を侵害する憲法違反の制度。